

令和5年度二次選別結果一覧表(平成13年度以前作成)

○ 以下は平成13年度以前作成の公文書ファイルです。

- (1) 公文書管理システム(以下「システム」といいます。)が稼働する以前(平成13年度以前)に作成されたものであるため、公文書データがシステムには登録されていません。
- (2) このため、歴史公文書に該当するかどうかの選別について、システム上では確認することができません。
- (3) 以上より、保存期間が満了し、各所属において廃棄(非現用)と判断されたものは、法務・文書課(選別担当)において全ての現物を確認することにより、選別作業を実施しています。

○ 「旧永久」公文書ファイルの取扱いについて

- (1) 「旧永久」公文書ファイルは、保存期間の起算日から20年経過後にその保存状況を検討し、30年経過後に保存期間が満了したものとみなすこととなっています。
- (2) このような事情から、以下の「旧永久」公文書ファイルは、起算日から30年経過し、保存期間が満了したものとみなされるものです。
- (3) なお、以下の「旧永久」公文書ファイルは、現在の公文書保存期間基準で見直したところ、概して保存期間5年以下相当のものであると判断されます。

No.	部局	課名	公文書ファイル名	作成年度	保存期間	選別結果	区分	一次選別で残した理由	選別結果
1	総務部	情報公開課	行政資料例規	昭和55	旧永久	移管	知-1②	条例、規則、訓令、要綱等の例規に関する公文書	「三重県行政資料の収集管理に関する訓令」の関係文書が収納されるもので、県行政に関する重要な訓令に関するものであるため、移管とした。
2	総務部	情報公開課	行政資料例規	昭和61	旧永久	移管	知-1②	条例、規則、訓令、要綱等の例規に関する公文書	「三重県行政資料の収集管理に関する訓令」の関係文書が収納されるもので、県行政に関する重要な訓令に関するものであるため、移管とした。
3	総務部	情報公開課	情報公開制度(条例・規則・通達)	昭和62	旧永久	移管	知-1①	条例、規則、訓令、要綱等の例規に関する公文書	「三重県情報公開条例」、「三重県情報公開施行規則」及び「三重県情報公開審査会規則」の制定・改廃に関するものであるため、移管とした。
4	総務部	情報公開課	行政資料例規	昭和63	旧永久	移管	知-1②	条例、規則、訓令、要綱等の例規に関する公文書	「三重県行政資料の収集管理に関する訓令」の一部改正に係る文書等が所収されるもので、県行政に関する重要な訓令に関するものであるため、移管とした。
5	総務部	情報公開課	情報公開制度(条例・規則・通達)	昭和63	旧永久	移管	知-1③	条例、規則、訓令、要綱等の例規に関する公文書	「県情報公開条例解釈運用基準及び情報公開事務取扱要綱」の制定に係る文書等が所収されるもので、県行政や県民生活に顕著な効果又は影響を与えた要綱の制定に関するものであるため、移管とした。
6	総務部	情報公開課	三重県個人情報保護対策準備研究委員会	平成3	旧永久	移管	知-1③	条例、規則、訓令、要綱等の例規に関する公文書	「三重県個人情報保護対策準備研究委員会(庁内会議)設置要綱」の制定に係る文書等が所収されるもので、県行政や県民生活に顕著な効果又は影響を与えた要綱の制定に関するものであるため、移管とした。
7	総務部	情報公開課	三重県個人情報保護懇話会	平成12	5	移管	知-15①	審議会等の諮問結果に関する公文書	平成12年度に設置した三重県個人情報保護懇話会に係るもの。「個人情報保護の制度化に関する提言」等の文書が含まれており、特に保存すべきと判断される内容に関するものであるため、移管とした。

No.	部局	課名	公文書ファイル名	作成年度	保存期間	選別結果	区分	一次選別で残した理由	選別結果
8	総務部	情報公開課	情報提供推進委員会	平成13	3	移管	知-1③	条例、規則、訓令、要綱等の例規に関する公文書	「三重県情報提供推進委員会設置要綱」及びその関係文書等が所収されるもので、県行政や県民生活に顕著な効果又は影響を与えた要綱の制定に関するものであるため、移管とした。
9	政策企画部	企画課	平成24年度 三重県経営方針	平成24	5	移管	知-2② 知-2③	県の計画等に関する公文書	三重県の県政を推進するにあたって基本となる平成24年度「三重県経営方針」策定に係るもの。経営方針の策定過程に係る資料も含まれている。県の計画等に関する公文書であるため、移管とした。
10	地域連携・交通部	桑名地域防災総合事務所	(環境)三重県産業廃棄物処理指導要綱7	平成3	旧永久	廃棄	知-7①	許認可、免許、承認等に関する公文書	三重県産業廃棄物処理指導要綱に基づく産業廃棄物中間処理施設設置に係る事業計画書の提出に係るもの。申請が取り下げられており、許認可等に至らないものであるため、廃棄とした。
11	地域連携・交通部	鈴鹿地域防災総合事務所	水道施設の認可・確認申請等(鈴鹿)	平成3	旧永久	廃棄	知-7①	許認可、免許、承認等に関する公文書	国の行う許認可手続について、市町からの申請を国に經由するもの。県の許認可等に関する公文書ではないため、廃棄とした。
12	医療保健部	伊勢保健所	実地修練届	平成3	旧永久	廃棄	知-7①	許認可、免許、承認等に関する公文書	理・美容師法に係る実地修練(修練開始・修練中止(終了)等)届に係るもの。軽易な内容のものであるため、廃棄とした。
13	医療保健部	伊勢保健所	例規(環境衛生)	平成3	旧永久	廃棄	知-1③	条例、規則、訓令、要綱等の例規に関する公文書	事務的な文書(国からの通知「公衆浴場における衛生等管理要綱の改定について」等)のみであるため、廃棄とした。
14	医療保健部	伊勢保健所	薬事例規	平成3	旧永久	廃棄	知-1③	条例、規則、訓令、要綱等の例規に関する公文書	事務的な文書(国からの通知「特例販売業者(歯科用医薬品)の取り扱い品目について」等)のみであるため、廃棄とした。
15	医療保健部	伊勢保健所	食品衛生例規	平成3	旧永久	廃棄	知-1③	条例、規則、訓令、要綱等の例規に関する公文書	事務的な文書(国からの通知「曳き車営業取扱要領の施行について」等)のみであるため、廃棄とした。
16	子ども・福祉部	紀州児童相談所	児童記録票	平成元	旧永久	廃棄	知-12④	各種施策及び事業の実施に関する公文書	各児童の健康診断や医療診断等の記録が所収されているもの。県行政の推進のための啓発、指導等に関するものではないため、廃棄とした。

No.	部局	課名	公文書ファイル名	作成年度	保存期間	選別結果	区分	一次選別で残した理由	選別結果
17	子ども・福祉部	紀州児童相談所	児童記録票	平成2	旧永久	廃棄	知-12④	各種施策及び事業の実施に関する公文書	各児童の健康診断や医療診断等の記録が所収されているもの。県行政の推進のための啓発、指導等に関するものではないため、廃棄とした。
18	子ども・福祉部	紀州児童相談所	里親記録票	平成2	旧永久	廃棄	知-12④	各種施策及び事業の実施に関する公文書	各児童の健康診断や医療診断等の記録が所収されているもの。県行政の推進のための啓発、指導等に関するものではないため、廃棄とした。
19	子ども・福祉部	紀州児童相談所	児童記録票	平成3	旧永久	廃棄	知-12④	各種施策及び事業の実施に関する公文書	各児童の健康診断や医療診断等の記録が所収されているもの。県行政の推進のための啓発、指導等に関するものではないため、廃棄とした。
20	環境生活部	人権課	例規	平成2	旧永久	廃棄	知-1③	条例、規則、訓令、要綱等の例規に関する公文書	事務的な文書(国からの通知「地方改善施設整備費の国庫補助について」等)のみであるため、廃棄とした。
21	環境生活部	人権課	例規	平成3	旧永久	廃棄	知-1③	条例、規則、訓令、要綱等の例規に関する公文書	事務的な文書(国からの通知「地方改善施設整備費の国庫補助について」等)のみであるため、廃棄とした。
22	農林水産部	農林水産総務課	遺族追賞	平成元	旧永久	廃棄	知-14①	叙位、叙勲、褒章、表彰等に関する公文書	褒章資格者の逝去に伴う遺族追賞に関するもの。事務的な文書(農林水産部長から総務部長宛ての依頼文書)のみであり、遺族追賞に係る実務的な文書は総務部で保存されているため、廃棄とした。
23	農林水産部	農産物安全・流通課	中山間地域活性化資金の地域指定(公庫法18条の4の2に基づく同上第1項)	平成2	旧永久	廃棄	知-12②	各種施策及び事業の実施に関する公文書	事務的な文書(中山間地域活性化資金の地域指定に関する国からの通知等)のみであるため、廃棄とした。
24	農林水産部	農産物安全・流通課	山村振興法第13条に基づく資金関係	平成3	旧永久	廃棄	知-12②	各種施策及び事業の実施に関する公文書	事務的な文書(国からの通知「山村振興法第13条に基づく農林漁業の経営改善又は振興のための計画を実施するために必要な資金の融資について」等)のみであるため、廃棄とした。
25	農林水産部	農産物安全・流通課	天災融資法規則通達	平成3	旧永久	廃棄	知-12②	各種施策及び事業の実施に関する公文書	事務的な文書(国からの通知「天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法に基づく金融措置について等の一部改正」等)のみであるため、廃棄とした。

No.	部局	課名	公文書ファイル名	作成年度	保存期間	選別結果	区分	一次選別で残した理由	選別結果
26	農林水産部	農産物安全・流通課	農業近代化資金貸付限度額特認申請(局)	平成3	旧永久	廃棄	知-12②	各種施策及び事業の実施に関する公文書	事務的な文書(県内の農業協同組合から国への申請「農業近代化資金助成法に基づく貸付金の承認申請」等)のみであるため、廃棄とした。
27	農林水産部	獣害対策課	鳥獣関係統計報告(平成2年度)	平成3	旧永久	廃棄	知-16②	調査、統計及び研究に関する公文書	国からの依頼「鳥獣関係統計報告」に関するもの。国で取りまとめているものであるため、廃棄とした。
28	農林水産部	獣害対策課	平成2年度野生鳥獣被害報告	平成3	旧永久	廃棄	知-16②	調査、統計及び研究に関する公文書	国からの依頼「鳥獣による農林水産業被害状況の実態について」に関するもの。国で取りまとめているものであるため、廃棄とした。
29	農林水産部	獣害対策課	鳥羽市猟区	平成11	旧永久	廃棄	知-16②	調査、統計及び研究に関する公文書	鳥獣保護法に基づき、国へ提出する鳥羽市猟区事業に関するもの。事務的文書のみであるため、廃棄とした。
30	農林水産部	獣害対策課	鳥羽市猟区	平成13	旧永久	廃棄	知-16②	調査、統計及び研究に関する公文書	鳥獣保護法に基づき、国へ提出する鳥羽市猟区事業に関するもの。事務的文書のみであるため、廃棄とした。
31	農林水産部	治山林道課	機械器具購入	昭和36	旧永久	廃棄	知-20	県有財産の取得、管理及び処分に関する公文書	備品等の物品購入に関するもの。経理的な文書のみであるため、廃棄とした。
32	農林水産部	水産基盤整備課	通達関係綴り 補助金交付要綱各種運用関係	平成3	旧永久	廃棄	知-1③	条例、規則、訓令、要綱等の例規に関する公文書	事務的な文書(国からの通知「漁港施設調査事業実施要領に基づく様式の一部改正について」等)のみであるため、廃棄とした。
33	農林水産部	津農林水産事務所	森林保全 森林病虫害等防除事業例規	平成2	旧永久	廃棄	知-1③	条例、規則、訓令、要綱等の例規に関する公文書	事務的な文書(国からの通知「森林病虫害等防除事業補助金交付要領の一部改正について」)のみであるため、廃棄とした。
34	農林水産部	伊勢農林水産事務所	関係通達集(地域農政推進対策農用地利用増進農業委員会)	平成元	旧永久	廃棄	知-1③	条例、規則、訓令、要綱等の例規に関する公文書	事務的な文書(国からの通知を県から関係機関に連絡したもの)のみであるため、廃棄とした。

No.	部局	課名	公文書ファイル名	作成年度	保存期間	選別結果	区分	一次選別で残した理由	選別結果
35	農林水産部	伊勢農林水産事務所	農地法関係法規集	平成元	旧永久	廃棄	知-13③	条例、規則、訓令、要綱等の例規に関する公文書	事務的な文書(国からの通知を県から関係機関に連絡したもの)のみであるため、廃棄とした。
36	農林水産部	伊勢農林水産事務所	和解の仲介	平成元	旧永久	廃棄	知-9②	行政手続、争訟(訴訟、土地収用裁決、不服申立等をいう。)に関する公文書	町農業委員会に対する農地に係る和解の申立があった事案について、町農業委員会から県あて「和解の仲介の開始通知書」及び「同取下通知書」の提出があったもの。県が当事者ではないため、廃棄とした。
37	農林水産部	伊勢農林水産事務所	農地違反転用処分	平成元	旧永久	廃棄	知-8⑤	指導、検査等に関する公文書	農地転用の手続をせず倉庫等の建設工事を行った事案について、開発行為の中止命令及び無断転用処分に係る文書が所収されるもの。事務執行等で特に重大な問題があったものではないため、廃棄とした。
38	農林水産部	伊勢農林水産事務所	国有農地等実地検査	平成元	旧永久	廃棄	知-24	その他	事務的な文書(国からの通知「国有農地等の実地検査について」等)のみであるため、廃棄とした。
39	農林水産部	伊勢農林水産事務所	用地買収・補償契約 県営圃場整備事業 村松地区	平成2	旧永久	廃棄	知-12②	各種施策及び事業の実施に関する公文書	県営ほ場整備事業に関する農業用倉庫移転に伴う移転補償に係るもの。事務的な文書のみであるため、廃棄とした。
40	農林水産部	伊勢農林水産事務所	用地買収・補償契約 県営圃場整備事業 一ノ瀬地区	平成2	旧永久	廃棄	知-12②	各種施策及び事業の実施に関する公文書	県営ほ場整備事業に関する電気通信線路移転に伴う移転補償に係るもの。事務的な文書のみであるため、廃棄とした。
41	雇用経済部	雇用経済総務課	県民功労	平成元	旧永久	廃棄	知-14①	叙位、叙勲、褒章、表彰等に関する公文書	事務的な文書(県商工労働部長から県総務部長への被表彰者の推薦に係る依頼文書)のみであり、県民功労に係る実務的な文書は総務部で保存しているため、廃棄とした。
42	雇用経済部	雇用経済総務課	県民功労	平成2	旧永久	廃棄	知-14①	叙位、叙勲、褒章、表彰等に関する公文書	事務的な文書(県商工労働部長から県総務部長への被表彰者の推薦に係る依頼文書)のみであり、県民功労に係る実務的な文書は総務部で保存しているため、廃棄とした。
43	雇用経済部	雇用経済総務課	県民功労	平成2	旧永久	廃棄	知-14①	叙位、叙勲、褒章、表彰等に関する公文書	事務的な文書(県商工労働部長から県総務部長への被表彰者の推薦に係る依頼文書)のみであり、県民功労に係る実務的な文書は総務部で保存しているため、廃棄とした。

No.	部局	課名	公文書ファイル名	作成年度	保存期間	選別結果	区分	一次選別で残した理由	選別結果
44	雇用経済部	県産品振興課	第三次振興計画取扱いについて	平成元	旧永久	廃棄	知-13③	条例、規則、訓令、要綱等の例規に関する公文書	事務的な文書(国からの通知「伝統工芸品産業の振興に関する法律の規定に基づく「第3次振興計画の認定について」)のみであるため、廃棄とした。
45	雇用経済部	県産品振興課	伝統工芸士認定事業	平成元	旧永久	廃棄	知-12①	各種施策及び事業の実施に関する公文書	一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会の実施する「伝統工芸士」認定に関する、同協会から県への文書。事務的な文書のみが所収されているため、廃棄とした。
46	雇用経済部	県産品振興課	伝統工芸士認定事業	平成2	旧永久	廃棄	知-12①	各種施策及び事業の実施に関する公文書	一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会の実施する「伝統工芸士」認定に関する、同協会から県への文書。事務的な文書のみが所収されているため、廃棄とした。
47	雇用経済部	新産業振興課	職員の職務発明(特許等)	昭和63	旧永久	廃棄	知-12①	各種施策及び事業の実施に関する公文書	職員の職務発明を特許庁に実用新案登録申請する文書で、登録後、当該実用新案権が県に権利移譲されるもの。現在県に実用新案権があるものではない。また、申請内容は別途台帳管理され、記録が残っているため、廃棄とした。
48	雇用経済部	新産業振興課	職員の職務発明(特許等)	平成2	旧永久	廃棄	知-12①	各種施策及び事業の実施に関する公文書	職員の職務発明を特許庁に実用新案登録申請する文書で、登録後、当該実用新案権が県に権利移譲されるもの。現在県に実用新案権があるものではない。また、申請内容は別途台帳管理され、記録が残っているため、廃棄とした。
49	雇用経済部	新産業振興課	職員の職務発明(特許等)	平成2	旧永久	廃棄	知-12①	各種施策及び事業の実施に関する公文書	職員の職務発明を特許庁に実用新案登録申請する文書で、登録後、当該実用新案権が県に権利移譲されるもの。現在県に実用新案権があるものではない。また、申請内容は別途台帳管理され、記録が残っているため、廃棄とした。
50	雇用経済部	新産業振興課	職員の職務発明(特許等)	平成3	旧永久	廃棄	知-12①	各種施策及び事業の実施に関する公文書	職員の職務発明を特許庁に実用新案登録申請する文書で、登録後、当該実用新案権が県に権利移譲されるもの。現在県に実用新案権があるものではない。また、申請内容は別途台帳管理され、記録が残っているため、廃棄とした。
51	雇用経済部	新産業振興課	職務発明に関する綴	平成3	旧永久	廃棄	知-12①	各種施策及び事業の実施に関する公文書	職員の職務発明を特許庁に実用新案登録申請する文書で、登録後、当該実用新案権が県に権利移譲されるもの。現在県に実用新案権があるものではない。また、申請内容は別途台帳管理され、記録が残っているため、廃棄とした。
52	県土整備部	公共用地課	先行取得の限度利率	平成3	旧永久	廃棄	知-20①	県有財産の取得、管理及び処分に関する公文書	国からの「国庫債務負担行為により直轄事業又は補助事業の用に供する土地を先行取得する場合の取り扱いについてに規定する利率について」のもの。事務的文書のみが所収されているので、廃棄とした。

No.	部局	課名	公文書ファイル名	作成年度	保存期間	選別結果	区分	一次選別で残した理由	選別結果
53	県土整備部	尾鷲建設事務所	特殊建築物定期報告書	平成3	旧永久	廃棄	知-7①	許認可、免許、承認等に関する公文書	建築基準法の規定に基づく定期報告書。軽易な内容のものであるため、廃棄とした。
54	県土整備部	尾鷲建設事務所	宅地開発事業設計確認申請書(3宅開1)	平成3	旧永久	廃棄	知-7①	許認可、免許、承認等に関する公文書	三重県宅地開発事業の基準に関する条例に基づく確認申請に関するもの。軽易な内容のものであるため、廃棄とした。
55	県土整備部	尾鷲建設事務所	都市計画法附則第4項(2開発1)	平成3	旧永久	廃棄	知-7①	許認可、免許、承認等に関する公文書	都市計画法の規定に基づく建築等許可申請(一般的な個人住宅の建設に係るもの)。軽易な内容のものであるため、廃棄とした。
56	県土整備部	尾鷲建設事務所	道路位置指定申請書	平成3	旧永久	廃棄	知-7①	許認可、免許、承認等に関する公文書	建築基準法の規定に基づく道路の位置指定申請に関するもの。軽易な内容のものであるため、廃棄とした。
57	教育委員会	埋蔵文化財センター	調研G 発掘調査(現在の99条)兼・受託共	平成元	旧永久	廃棄	教-20	調査、統計及び研究に関する公文書	県が発掘調査を開始するにあたり、国に提出する文書。これらの内容は発掘調査終了後に刊行された「埋蔵文化財発掘調査報告書」に記録されるため、廃棄とした。
58	教育委員会	埋蔵文化財センター	調研G 発掘調査(現在の99条)兼・受託共	平成2	旧永久	廃棄	教-20	調査、統計及び研究に関する公文書	県が発掘調査を開始するにあたり、国に提出する文書。これらの内容は発掘調査終了後に刊行された「埋蔵文化財発掘調査報告書」に記録されるため、廃棄とした。
59	教育委員会	埋蔵文化財センター	調研G 発掘調査(現在の99条)兼・受託共	平成3	旧永久	廃棄	教-20	調査、統計及び研究に関する公文書	県が発掘調査を開始するにあたり、国に提出する文書。これらの内容は発掘調査終了後に刊行された「埋蔵文化財発掘調査報告書」に記録されるため、廃棄とした。
60	教育委員会	聾学校	公有財産許可台帳	平成2	旧永久	廃棄	教-23	教育財産の取得、管理及び処分に関するもの	日本電信電話株式会社(当時)から学校敷地内に設置される電話柱に関するもの。軽易な内容のものであるため、廃棄とした。
61	教育委員会	聾学校	公有財産許可台帳	平成3	旧永久	廃棄	教-23	教育財産の取得、管理及び処分に関するもの	日本電信電話株式会社(当時)から学校敷地内に設置される電話柱に関するもの。軽易な内容のものであるため、廃棄とした。

No.	部局	課名	公文書ファイル名	作成年度	保存期間	選別結果	区分	一次選別で残した理由	選別結果
62	企業庁	企業総務課	水資源総合利用計画検討作業部会	平成3	旧永久	移管	企-2③	企業庁の計画等に関する公文書	「水資源総合利用計画」の策定及びその検討過程が分かる公文書が所収されるもの。計画策定までの過程に関するものであるため、移管とした。